令和８年度　北信越高等学校総合体育大会

帆　走　指　示　書（SI）

【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することを意味する。

【SP】の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。
標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP 」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは RRS63.1、付則 A5 及び付則Ａ10 を変更している。

【NP】の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。

１　規則

1.1　本大会は、セーリング競技規則 2025-2028（以下「規則」という）に定義された「規則」を適用する。なお、第 51 回北信越高等学校ヨット選手権大会実施要項をレース公示とする。

1.2　全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規則」を適用する。

２　帆走指示書の変更

帆走指示書（以下「指示」という）の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更はそれが発効する前日の 18 時までに掲示する。

３　選手とのコミュニケーション

3.1　競技者への通告は、公式掲示板に掲示されるとともに、LINE のオープンチャット（以下「大会 LINE グループ」）で通告される。サイト等の不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。競技者は、大会 LINE グループへ登録をしなければならない。

3.2　大会 LINE グループには私的な書き込みをしてはならない。また、大会 LINE グループでの質問・照会・問い合わせは受け付けない。

大会 LINE グループ【QR コード】

※右の QR コードをスキャンすることで招待が受けられる。
以下の登録例を参考に登録すること。
登録例【セール番号　S またはＣ　苗字】
＜「S」はｽｷｯﾊﾟｰ、「C」はｸﾙｰ＞
【学校名　監督苗字】

４　行動規範

4.1　【DP】競技者および支援者は、主催団体およびレース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

4.2　【DP】競技者および支援者は、主催団体によって示された、［感染症拡大防止の措置］、［その他安全に関する指示］に従い、実行しなければならない。

５　陸上で発する信号

5.1　陸上で発する信号は、艇庫棟２階の信号柱に掲揚する。

5.2　【DP】【NP】音響信号１声と共に掲揚するＤ旗は、「予告信号は、Ｄ旗掲揚後 30 分以降に発する。艇はこの信号が発せられるまで、指定されたバースから離れてはならない」ことを意味する。

5.3　指示 6.1 に示した個別のレースに対してＡＰ旗を掲揚しない。予告信号の 30 分前までにＤ旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期されている。

６　レース日程

6.1　レース日程は次のとおりとする。

月　日（曜）	予告信号時刻	内　　容	
６月２０日（土）	８：５５ ９：０２	４２０級 ILCA6級	第１レース 第１レース
	引き続き	４２０級 ILCA6級	第２・３・４レース 第２・３・４レース
６月２１日（日）	８：５５ ９：０２	４２０級 ILCA6ﾚ級	第５レース 第５レース
	引き続き	４２０級 ILCA6級	第６・７レース 第６・７レース

（１）６月 20 日（土）、21 日（日）の両日とも７：５０よりブリーフィングを行う。

（２）引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。

（３）４２０級男女，ILCA6 級男女とｼｰﾎｯﾊﾟｰ級 SR 男女は同時スタートを実施する。

6.2　１日に各クラス４レースを予定するが、最大５レースを実施することがある。

5.3　１つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するため、予告信号を発する最低５分以前に、レース・コミッティー・シグナルボート（以下「R・C・シグナルボート」という）

に音響信号１声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

6.4　６月 21 日（日）は、１２：３０を過ぎての予告信号は発しない。

７　クラス旗

クラス旗は、次のとおりとする。

４２０級・・・・・・・・・・・・・・【 白色４２０旗（白色地に青文字） 】

ILCA6 級・・・ ・・・・・・・・・・・【レーザーラジアル旗（緑地に赤）】

８　レース・エリア

8.1　添付図-1 にレース・エリアの位置を示す。

8.2　「添付図 - 1」どおりのレース・エリアにならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

９　コース

9.1　添付図-2 のコース見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過すべきマークの順序及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

9.2　予告信号以前に、R・C・シグナルボートに以下を掲示する。

（１）添付図-2 に示した、艇の帆走すべきコースを指示する文字信号。

（２）最初のレグのおおよそのコンパス方位。

１０　マーク

10.1　マーク１、２、３s、３p、４s および４p は黄色の円錐台形ブイとする。

10.2　スタート・マークは、スターボードの端にあるR・C・シグナルボートとポートの端にあるR・C・ボートとする。

10.3　フィニッシュ・マークは、青色旗を掲げたR・C・ボートと黄色の円筒形ブイとする。

10.4　指示 13 に定める新しいマークは、ピンク色の円錐台形ブイを使用する。

１１　スタート

11.1　スタート・ラインはスタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポール又はマストの間とする。

11.2　【DP】【NP】予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・ラインから概ね 50m以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。

11.3　スタート信号後４分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録さ

れる。これは規則A5.1およびA5.2を変更している。

11.4　ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためR・C・シグナルボート以外のR・C・ボートにも第一代表旗を掲揚する場合がある。ただし、R・C・シグナルボート以外の当該R・C・ボートが行う第一代表旗の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は降下の１分後に発する。」の意味は持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および規則29.2を変更している。

１２　規則30.4「黒色旗規則」の適用に伴う掲示

規則30.4「黒色旗規則」に定められたレース委員会による掲示は、R・C・シグナルボートのスターボード・サイドに、次の準備信号が発せられるまで行われる。

１３　コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（又は、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

１４　フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、R・C・ボートの青色旗を掲揚したポールと黄色の円筒型ブイとの間とする。

１５　ペナルティー方式

15.1　**規則**42違反に対し、付則Ｐを適用する。

１６　ターゲット・タイム、タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ

16.1　ターゲット・タイム、タイム・リミット、マーク１のタイム・リミット、およびフィニッシュ・ウィンドウは以下の通りとする。

種　目	ターゲット・タイム	タイム･リミット	マーク１のタイム･リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
４２０級	４０分	７０分	２５分	１５分
ILCA6級	４０分	７０分	２５分	１５分

16.2　マーク１のタイム・リミット内に１艇もマーク１を通過しそうもない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。これは、規則32.1を変更している。

16.3　ターゲット・タイムどおりにならなくても救済の根拠とならない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

16.4　規則30.3、30.4に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュ・ウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。この項は規則35、Ａ５を変更している。

１７　審問要求

17.1　抗議しようとする艇はフィニッシュ後、最初の妥当な機会にブルー旗を掲揚したR・C・ボートに口頭で抗議の意思を伝えなければならない。これは規則61を変更している。

17.2　抗議及び救済要求は、大会本部で入手できる用紙に記入のうえ、適切な締切時間内に大会本部に提出しなければならない。

17.3　抗議締切時刻はその日の当該クラスの最終レース後、又はレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量によりこの時間を延長する場合がある。抗議締切時刻は掲示する。

17.4　プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者および証人として指名された競技者へ通告するために、抗議締切時刻後おおよそ30分以内に「抗議・救済要求審問の通告」を掲示する。

17.5　レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を、規則61.1(b)に基づき艇に伝えるために

掲示する。

17.6　指示 15 に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示する。

17.7　大会の最終日における審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。

(a)前日に判決を通告された場合、翌日の８：００まで。

(b)当日に判決を通告された場合、通告された後 20 分以内。

これらは、規則 66.2 を変更している。

17.8　大会の最終日における救済要求は、次の時間内に提出されなければならない。

(a)抗議締切時間内。

(b)プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から 15 分以内とする。

これらは、規則 62.2 を変更している。

17.9　規則 70.1(a)による上告を否認しないが、大会時の成績をもって全国大会の出場権を決定する。

１８　得点

18.1　本大会が成立するためには、それぞれのクラスにおいて１レースの完了を必要とする。

18.2　艇のシリーズの得点は、次のとおりとする。

(a) 完了したレースが４レース以下の場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

(b) 完了したレースが５レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18.3　指示 19 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」と記録し、確定順位＋３点の得点を与えることができる。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。この項は、規則 63.1、A4 および A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、指示 19.3 の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示 19.4 の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

１９　【SP】安全規定

19.1　全ての競技者、支援者は、大会実行委員会が定める健康チェックを実施しなければならない。

19.2　出艇および帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は申告所に用意される。

19.3　出艇しようとする艇の艇長は、その日の 8:00 から当該クラスのＤ旗掲揚 10 分後までに署名用紙に署名しなければならない。出艇しない艇および出艇申告した艇で当日の出艇を取り消す艇の艇長または代理人は、上記時間内に申告所で「ＤＮＣ申告書」を提出しなければならない。

19.4　帰着申告は艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）の署名をもって行う。帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに申告所に用意される署名用紙に署名しなければならない。署名用紙は当該種目のレース終了後（引き続きレースが行われた場合は、そのレース終了後）60 分間用意する。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。

19.5　レースの中止または延期により帰着した場合も帰着申告を行わなければならない。また、中止または延期されたレースが再開される場合、出艇前に指示 19.1 に従い再度出艇申告を行なわなければならない。

19.6　リタイアしようとする艇は、速やかにレース・エリアを離れ、可能であればリタイアの意志を近くのＲ･Ｃ･ボートに伝えなければならない。艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）は、帰着後は指示 19.4 を行ったうえ、「リタイア報告書」を申告所に提出しなければならない。

19.7　【DP】競技者は衣類又は個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用していなければならない。これは規則 40 を変更している。

19.8　艇が救助を要請する場合には、救助する船に対して、片手を高く上げて合図を送ることとする。

ただし、レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

19.9　ILCA6 級については、直径６㎜ 、長さ８ｍ以上のバウラインをバウアイにつけなければならない。

２０　【DP】装備の修理または交換

損傷または紛失した装備の修理または交換は、レース委員会の承認なしでは認めない。最初の適当な機会にレース委員会に報告を行わなければならない。

２１　運営艇の識別

運営艇の識別は次のとおりとする。

Ｒ･Ｃ･ボート･････････････････････････白色旗を掲揚

プロテスト・コミッティー・ボート･････「ＪＵＲＹ］と表示された旗を掲揚

２２　支援艇

６月 19 日（金）～21 日（日）の期間中、支援艇の運航を許可する。ただし、レース委員会より救助要請する場合がある。なお支援艇はレース委員会が用意するピンク色の旗を掲揚すること。

２３　【DP】ゴミ処理

艇は、故意にゴミを水中に破棄してはならない。ごみは、支援艇（出艇を許可された場合）及びＲ･Ｃ･ボートに渡してもよい。

２４　【DP】無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

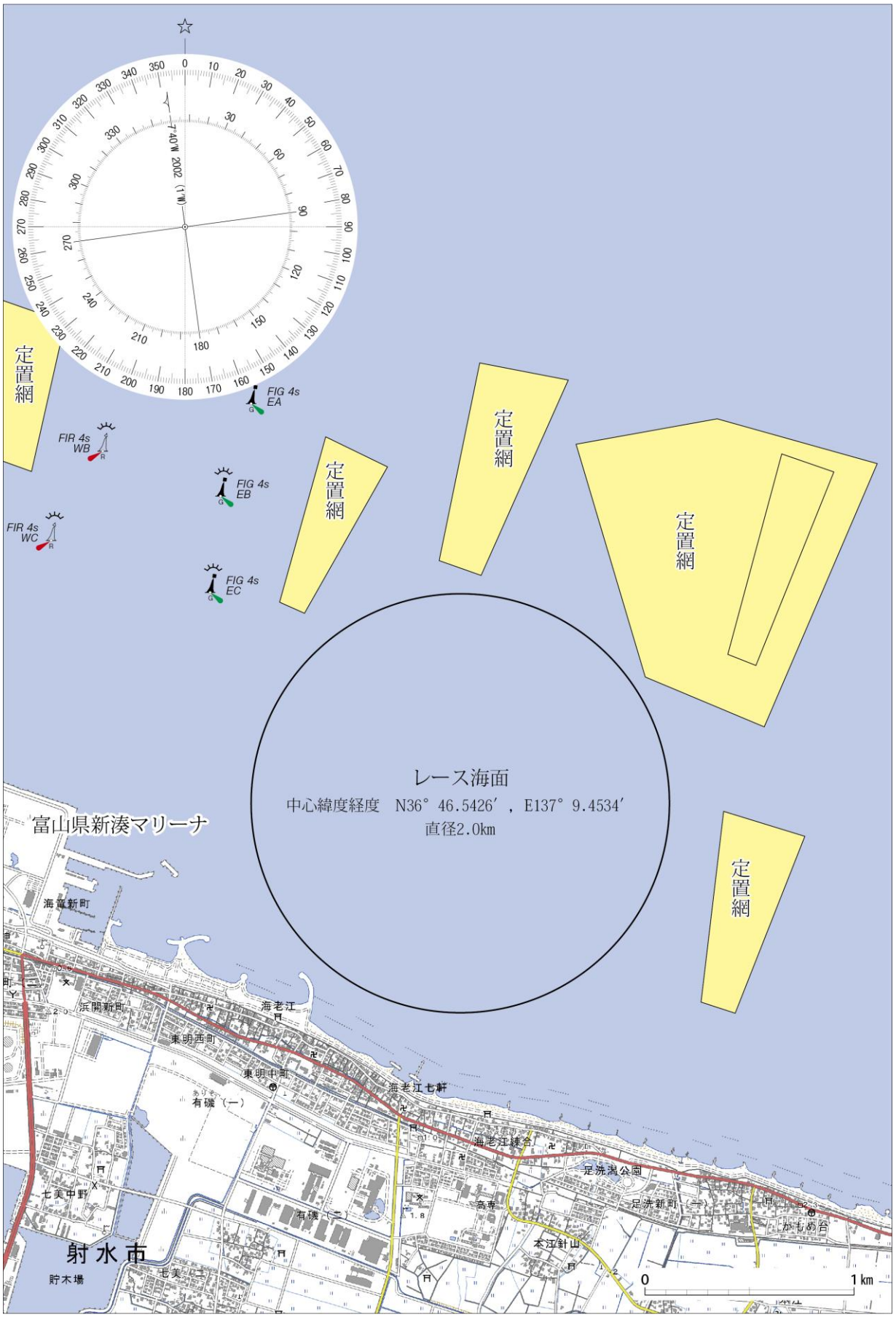
２５　リスク・ステートメント

RRS３には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労におる傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

【帆走指示書についての質問】

帆走指示書の内容に関する質問を、６月１９日（金）監督主将会議にて受け付ける。

添付図-1　レース・エリア

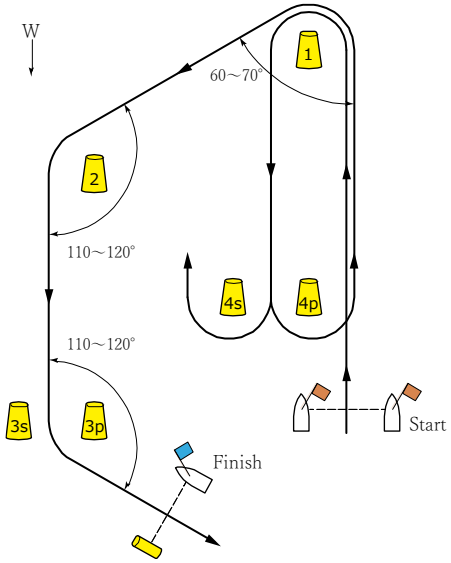

定置網
定置網
定置網
定置網
定置網
FIG 4s EA
FIR 4s WB
FIG 4s EB
FIR 4s WC
FIG 4s EC
レース海面
中心緯度経度　N36° 46.5426′，E137° 9.4534′
直径2.0km
富山県新湊マリーナ
海竜新町
浜開新町
海老江
東明西町
東明中町
海老江七軒
有磯（一）
海老江練合
足洗潟公園
七美中野
有磯（二）
高専
足洗新町（一）
かもめ台
本江針山
射水市
貯木場
七美
0
1km

添付図-2　コース見取り図

文字信号	マーク回航順	コース
I	Start-1-4S/4P-1-2-3P-Finish	トラペゾイド インナーループ
O	Start-1-2-3S/3P-2-3P-Finish	トラペゾイド アウターループ
L	Start-1-4S/4P-1-4P-Finish	上下ポート・フィニッシュ

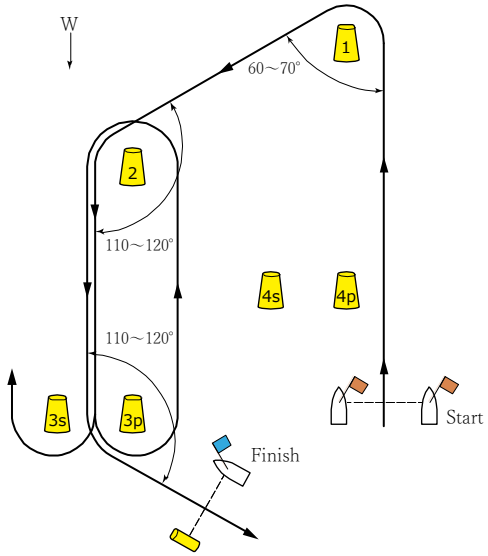
コース I

トラペゾイド　インナーループ



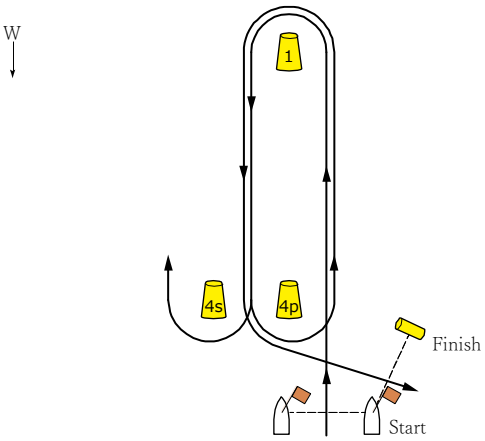
コース O

トラペゾイド　アウターループ



コース L

上下 ポート・フィニッシュ



※フィニッシュ時はブルー旗を掲揚